



平成21年12月8日

鹿児島市長 森 博幸 殿

鹿児島市事業評価監視委員会
委員長 平田 登基男



平成21年度第2回鹿児島市事業評価監視委員会における審議結果について（報告）

このことについて、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 付議されたまちづくり交付金事業事後評価審議対象事業「都市再生整備計画（原良地区）」について、詳細に審議した結果、別紙事後評価シート案を妥当と認める。
2. 付議された国庫補助事業事後評価審議対象事業「公営住宅住宅整備事業（藤野住宅）」について、詳細に審議した結果、「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。
3. 付議された国庫補助事業事後評価審議対象事業「優良賃貸住宅供給促進事業（クレールハウスY・K（吉野町）、サンパティオ（伊敷5丁目）、セレーナところさこI・II（下田町）」について、詳細に審議した結果、いずれの案件も「効果の発現が概ね十分であり、今後の事後評価、改善措置とも不要である。」とした市の対応方針案を妥当と認める。

(別紙)

事業評価監視委員会が出された主な意見

まちづくり交付金事業事後評価審議対象事業

都市再生整備計画（原良地区）

- ・事後評価原案の公表については、その手法に意を用いられたい。
- ・整備された公園等の避難場所に係る住民への案内等については、わかりやすいように工夫されたい。
- ・事後評価シート案の総合評価の記述はもっとわかりやすい表現に工夫をすべきである。

国庫補助事業事後評価審議対象事業

公営住宅整備事業

- ・特になし。

優良賃貸住宅供給促進事業

- ・特になし。